［略］

W_{22} ＝0.02256

W_{23} ＝0.02219

W_{24} ＝0.02230

W_{25} ＝0.022

［略］

W_{29} ＝0.0209

W_{30} ＝0.01035

$W_{令元}$ ＝0.00974

［略］

$W_{令3}$ ＝0.00274

$W_{令4}$ ＝0.00503

［略］

$W'_{令元}$ ＝0.01299

［略］

$W'_{令3}$ ＝0.00365

$W'_{令4}$ ＝0.00603

X　令和４年度に発行について同意又は許可を得た病院事業債（脱炭素化事業）に係る地方債に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

Y ＝0.00302

Z　令和４年度に発行について同意又は許可を得た上水道一般会計出資債（脱炭素化事業）に係る地方債に相当する額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

AA ＝0.00302

α　当該都道府県の財政力指数（当該都道府県に係る基準財政収入額（錯誤に係る額として加減した額を除く。）を基準財政需要額（錯誤に係る額として加減した額を除く。）で除して得た数値（小数点以下２位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）で当該年度前３年度内の各年度に係るものを合算して得たものを３で除して得た数値（小数点以下２位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）をいう。）に-0.50を乗じて得た数（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）と0.70と

［同左］

W_{22} ＝0.02258

W_{23} ＝0.02220

W_{24} ＝0.023

W_{25} ＝0.023

［同左］

W_{29} ＝0.0109

W_{30} ＝0.01037

$W_{令元}$ ＝0.00107

［同左］

$W_{令3}$ ＝0.00274

［同左］

$W'_{令元}$ ＝0.00143

［同左］

$W'_{令3}$ ＝0.00365

X　精神病床数